

第 122 回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日 時 令和 8 年 3 月 25 日 (水) 13 時 30 分 ~ 14 時 20 分
場 所 Web 会議により開催 (本部管理棟 5 階 第一会議室)
出 席 者 中村(議長), 上野, 小川, 神田, 熊谷, 白鳥, 徳楽, 中島, 野原, 萩本, 永松, 安田, 清水,
藤澤, 安彦, 浜野 各委員
オブザーバー 東城, 奥山, 花岡, 西, 平林, 米倉, 村上, 香山, 林, 廣瀬, 杉原, 杉本 各副学長
空閑, 廣田 各監事

議事に先立ち、議長から、第 121 回議事要録 (案) について諮られ、確認された。

議 題

- 1 職員の給与制度等の改正に伴う規程等の改正について
安彦理事から、資料 No. 1 に基づき、人事院勧告に準拠した改正等に伴い、以下の関連規程等を改正することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学役員報酬規程
 - ・国立大学法人信州大学職員給与規程
 - ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程
 - ・国立大学法人信州大学職員地域手当細則
 - ・国立大学法人信州大学職員通勤手当細則
 - ・国立大学法人信州大学職員扶養手当細則
 - ・国立大学法人信州大学職員基本給決定細則
 - ・信州大学学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師規程
 - ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、職員の給与制度の改正に伴う規程等の改正について、原案のとおり承認された。
- 2 国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則の一部を改正する細則 (案) について
安彦理事から、資料 No. 2 に基づき、裁量労働制医師等診療手当の支給対象となる日時を見直し、併せて手当額の算式を整備することについて説明があった。
続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則の一部を改正する細則 (案) について、原案のとおり承認された。
- 3 知的貢献費制度・PI 人件費制度等に関する規程等の改正について
清水理事から、資料 No. 3 に基づき、令和 8 年 4 月 1 日に施行する共同研究等における知的貢献費の受入れに伴い、以下の関連規程等を改正することについて説明があった。
 - ・信州大学共同研究取扱規程
 - ・信州大学受託研究取扱規程
 - ・信州大学学術コンサルティング取扱規程
 - ・信州大学受託事業取扱規程
 - ・信州大学共創研究クラスター規程
 - ・国立大学法人信州大学職員給与規程
 - ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程
 - ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則
 - ・国立大学法人信州大学職員の給与の支給に関する細則

・信州大学における競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出する制度に関する要項

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、知的貢献費制度・PI 人件費制度等に関する規程等の改正について、原案のとおり承認された。

4 学生研究フェロー（SRF 制度）に関する要項等の制定及び改正について

清水理事から、資料 No.4 に基づき、学生研究フェロー（SRF 制度）の制定に伴い、以下の規程等を新規制定及び改正することについて説明があった。

- ・信州大学学生研究フェロー実施要項
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員任免規程
- ・国立大学法人信州大学における教職員等の任期等に関する規程

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、学生研究フェロー（SRF 制度）に関する要項等の制定及び改正について、原案のとおり承認された。

5 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業に係る規程等の制定及び改正について

清水理事から、資料 No.5 に基づき、文部科学省「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」における研修提供機関として体制を整備することに伴い、以下の規程等を新規制定及び改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業研修生（URA）受入れ要項
- ・信州大学学術研究・産学官連携推進機構学術研究支援本部研究開発マネジメント人材育成室細則
- ・信州大学諸料金規程
- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則
- ・国立大学法人信州大学職員の給与の支給に関する細則
- ・国立大学法人信州大学特定教職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業に係る規程等の制定及び改正について、原案のとおり承認された。

6 工学部改組に伴う学則等の改正について

永松理事及び香山工学部長から、資料 No.6 に基づき、工学部改組に伴う以下の学則等を改正することについて説明があった。

- ・信州大学学則
- ・国立大学法人信州大学職員管理職手当細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、工学部改組に伴う学則等の改正について、原案のとおり承認された。

7 令和8年4月1日付けの組織整備等に伴う関係規程等の改正について

永松理事から、資料 No.7 に基づき、教育・学生支援機構の改組及びグリーン社会協創機構の改組（サステナブル社会協創機構に名称変更）に伴う以下の関連規則を改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学組織に関する規則
- ・国立大学法人信州大学職員管理職手当細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和8年4月1日付けの組織整備等に伴う関係規程等の改正について、原案のとおり承認された。

8 令和8年度当初予算配分について

安彦理事から、資料No.8に基づき、令和8年度当初予算配分（案）について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和8年度当初予算配分について、原案のとおり承認された。

9 令和8年度資金運用方針・運用計画について

安彦理事から、資料No.9-1から9-3に基づき、令和8年度資金運用方針・運用計画について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和8年度資金運用方針・運用計画について、原案のとおり承認された。

報告事項

1 令和8年度入試の状況について

平林副学長から、資料No.10に基づき、令和8年度入試の本学の状況について報告があった。

2 令和8事業年度会計監査人候補者の選定について

安彦理事から、資料No.11に基づき、会計監査人候補者の選定結果について報告があった。

3 令和8年2月19日就任の副学長について

議長から、資料No.12に基づき、令和8年2月19日に就任した副学長について報告があった。

次回開催予定：令和8年6月23日（火）

以上